



市からの連絡帳

年金

付加年金制度をご存知ですか？

国民年金に加入中の方が、月々の保険料に400円(付加保険料)をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして給付される付加年金制度があります。

□付加年金の受給額

200円×付加保険料納付月数で計算されます。例えば、10カ月付加保険料を納めた場合、200円×10カ月=2,000円(年額)が付加年金として支給されます。

□付加年金に申し込みができる方

国民年金第1号被保険者(保険料の免除を受けている方および国民年金基金加入者を除く)と65歳未満の任意加入被保険者のみ

□付加保険料

申し込みをした月分から納付となります。

□申請 保険年金課(田無庁舎2階)、市民課(保谷庁舎1階)

◆保険年金課 ☎(042-460-9825)

くらし

防犯活動団体説明会

～登録と補助金交付の手続き～

市内で防犯活動を行う団体や、これから始める団体を対象に、団体登録と補助金交付手続き(防犯資器材の購入経費^等)の説明会を開催します。田無警察署員による防犯に関する講話もあります。

時 6月4日(水)午後6時30分

場 防災センター6階

◆危機管理室 ☎(042-438-4010)

下野谷遺跡保存・活用に関わる住民説明会

下野谷遺跡の保存・活用に関し、国史跡指定に向けた取り組みについて説明会を開催します。

時 5月23日(金)午後7時～9時

場 東伏見小学校

◆社会教育課 ☎(042-438-4079)

スポーツセンタープール利用休止

6月2日(月)～6日(金)の5日間、水抜き点検などのため利用できません。プール以外の施設は、6月3日(火)の休館日を除き、通常通り利用できます。ご理解とご協力をお願いします。

問 スポーツセンター

(☎042-425-0505)

◆スポーツ振興課 ☎(042-438-4081)

募集

地域公共交通会議市民委員

西東京市交通計画の進行管理や、市内公共交通などの検討をする会議の委員を募集します。

□資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・1人

□任期 7月1日～平成27年6月30日

□会議数 年2～6回程度(平日開催)

□謝礼 1回2,000円

□選考方法 「西東京の公共交通について」をテーマにした作文(800字以内)

申 5月30日(金)(必着)までに、作文に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・職業を明記し、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送または持参(保谷庁舎5階)

◆都市計画課 ☎(042-438-4050)

援農ボランティア

一定の農業技術を習得後、農家の方と共に農産物の生産を担っていただく援農ボランティアを募集します。

☎ 講義2回、実技講座10回(予定)

※実技講座は原則平日実施(市内)

☑ ①市内在住で農業に関心がある20歳以上の健康な方

②7～11月に実施する実技講座を受講し、援農ボランティアの認定後、援農活動に参加できる方

③平成27年度に市の「農のアカデミー事業」に参加できる方

□募集する農家の栽培種・定員

①野菜・10人 ②果樹・5人

③花き・5人(申込多数の場合は抽選)

¥ 受講料無料(ボランティア損害保険料1,000円程度は自己負担)

申 往復はがきに、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・希望する栽培種を明記し、5月31日(土)(消印有効)までに、〒202-8555市役所産業振興課へ

※返信はがきにも住所・氏名を記入

※受け入れ農家は、募集終了後に調整

◆産業振興課 ☎(042-438-4044)

パリテまつり実行委員

平成27年2月に住吉会館で開催予定の「第7回パリテまつり」を企画・運営する実行委員を募集します。

◆第1回実行委員会

時 6月20日(金)午後2時～4時

場 住吉会館ルピナス

申 電話またはEメールで、5月30日(金)までに下記へ

◆男女平等推進センター

(☎042-439-0075) ☒kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

ほっとネット推進員

地域福祉コーディネーターと連携して地域の課題や問題を解決する仕組みづくりに協力していただくボランティアを募集します。

まずは登録研修にお越しください。

□登録研修

①時 6月6日(金)午前10時30分

場 ふれあいセンター

②時 6月10日(火)午前10時30分

場 谷戸地区会館

定 各20人(申込順)

申 電話で、ほっとネット田無ステーション(☎042-497-4158)または保谷ステーション(☎042-438-9205)へ

◆生活福祉課 ☎(042-438-4024)



第14回消費生活展 実行委員

暮らしに関わるさまざまな問題を取り上げる「消費生活展」を企画・運営する実行委員を募集します。参加を希望する方は、次の会議にご出席ください。

◆第1回実行委員会

時 6月10日(火)午前10時～正午

場 消費者センター

申 当日、直接会場へ

※実行委員会への参加を希望する方で、会議に出席できない場合はお問い合わせください。

◆消費者センター

(☎042-425-4141)

市職員募集 (平成26年10月1日付および平成27年4月1日付採用)

□第1次試験日 7月27日(日)(全試験共通)

□試験案内の配付

時 5月19日(月)～6月13日(金)

場 職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎1階総合案内

※5月19日(月)以降、市HPからもダウンロードできます。

※詳細は試験案内内で必ずご確認ください。

□申込期間

5月19日(月)～6月13日(金)(電子申請)

◆職員課 ☎(042-460-9813)

学校施設の適正規模・適正配置(小規模校の集中地域の統廃合)に関する検討結果

◆教育企画課 ☎(042-438-4070)

基本方針の内容

- ①「住吉小学校」と「泉小学校」を統廃合する。閉校とする学校は「泉小学校」とする。
- ②統廃合実施時に「泉小学校」に就学している児童の指定校は「住吉小学校」とする。
- ③統廃合実施年度は「平成27年度」とする。
- ④②の特例として、通学区域が隣接する「保谷小学校」又は「谷戸第二小学校」を選択できることとする。
- ⑤平成27年度以後の通学区域については、統廃合前の泉小学校の通学区域のうち、北東地域を「住吉小学校」、南東地域を「保谷小学校」、西地域を「谷戸第二小学校」の通学区域とすることを概ねの方針とする。

平成26年1月には、関係する学校の保護者・学校長・地域の住民などで構成される「平成25年度西東京市立学校統廃合協議会」を設置し、平成27年度からの住吉・保谷・谷戸第二小学校の通学区域について協議を行い、平成26年第1回市議会定例会において、泉小学校を閉校とする「西東京市立学校設置条例の一部を

改正する条例」が議決されました。

今後も引き続き、平成27年4月1日の泉小学校と住吉小学校の統廃合に向けて、保護者など関係者の意見聴取を丁寧に行いながら、庁内組織、統廃合協議会などでの検討とともに、関係学校と密接に連携し、円滑な実施に向けた準備・取り組みを進めてまいります。

西東京市における学校施設の適正規模・適正配置は、平成13年の合併時からの課題として、庁内検討組織、公募市民などを含めた懇談会および地域協議会などで検討してきました。そのうち、小規模化が進行している住吉・泉・保谷・本町小学校(小規模校4校)の統廃合については、市民意見交換会、市民説明会、小規模校4校の保護者を含む3,000人を対象とした意識調査などを踏まえ、平成25年11月に教育委員会定例会で「小規模小学校4校(住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校)の適正規模・適正配置に関する基本方針」を次のとおり決定しました。

通学区域を変更します

平成27年4月1日から住吉・保谷・谷戸第二小学校の通学区域を変更します。詳細は「西東京市の教育(5月15日号)」および市HPをご覧ください。

なお、この変更は平成27年度から就学する児童が対象で、現在、泉小学校へ通学している児童については、住吉小学校が指定校となりますので、通学区域の変更はありません。

□通学区域変更の市民説明会

時 ①5月24日(土)午前10時30分

②6月11日(火)午後6時30分

場 住吉会館2階(①②共通)

※①②ともに同じ内容です。

◆教育企画課 ☎(042-438-4070)